

鋼橋工事積算に使用する単価の改定について

令和2年3月1日

県の公共三部（環境森林部、農政水産部、県土整備部）が発注する鋼橋工事の積算で使用する製作工労務単価（直接労務費：工場製作における工数単価）について、下記のとおり改定しましたのでお知らせします。

記

1 改定単価

製作工労務単価（直接労務費） 27,500円
（工場製作における工数単価）

※「土木工事標準歩掛（令和元年10月）IV-7-①-14頁」に記載の製作工労務単価を27,100円から27,500円に改定しました。

2 単価の適用

入札公告に附する単価抜設計書の単価適用年月が「令和2年3月」以降の工事から適用

3 問合せ先

環境森林部	自然環境課	技術管理担当	TEL：0985-26-7164
農政水産部	農村計画課	技術管理担当	TEL：0985-26-7165
県土整備部	技術企画課	技術基準担当	TEL：0985-26-7047